

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

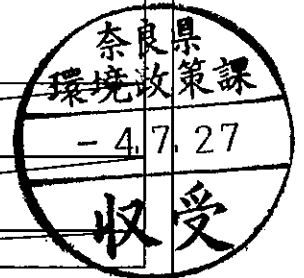
2022年 7月 27日

奈良県知事 荒井 正吾殿

届出者 山辺・県北西部広域環境衛生組合
奈良県天理市川原城町 605 番地 天理市役所 3 階
管理者 並河 健

土壤汚染対策法 第3条第7項
第4条第1項 の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	奈良県天理市岩屋町459番2 岩屋町459番25の一部 櫛本町2909番3の一部	
土地の形質の変更の場所	別紙のとおり	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	形質変更の対象となる土地の面積：23875.65㎡ (うち掘削部分の面積：23875.65㎡) 最大掘削深さ：15.6m	
土地の形質の変更の着手予定日	2022年 9月 1日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称	/
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	/
	有害物質使用特定施設の種類	
	有害物質使用特定施設の設置場所	
	特定有害物質の種類	



連絡先	所 属	JFEエンジニアリング株式会社 シビルエンジニアリングセンター 意匠設計室
	氏 名	久保田 充
	電話番号	090-7179-5248
	(電子メールアドレス	kubota-mitsuru@jfe-eng. co. jp)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

副本返却確認 所属
サイン欄 氏名